

施策・事務事業評価結果一覧表(H19年度事業の評価)

施策に位置付けられた事務事業については、一定の基準により対象外となった事務事業があるため、記載されている事務事業が全てではありません。

新市の将来像	まちづくりの基本方針			施策評価													事務事業評価												
	施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価			事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価			事業費(千円)	人件費(千円)	財源(千円)	一般財源(千円)	従事職員数正職員(人)	従事職員数嘱託(人)	従事職員数臨時(人)										
				A:順調	B:やや遅れ	C:遅れ				H17	H18	H19								H17	H18	H19							
みどり次世代	共に汗かくまち	1 市民活動支援の推進	市民自ら助け合い、暮らしを支える意識を持っていただき、自主的な市民活動組織による多様な活動が行われるよう支援していく。	本市において、すでにボランティア団体やNPO団体が連絡協議会をもって活動している。これからのまちづくりは、行政と市民と企業の共同がテーマであり、これら団体は重要な役割を担う存在である。市民活動への人材育成と同時に、現在活動している団体への協力・支援を充実させていかなければならない。 また、これら団体とコミュニティ協議会の連携を構築してそれぞれの団体活動の活性化を図り、市民活動の支援を推進していく必要がある。	B	B	B	1-1	コミュニティカレッジ推進事業	地域支援課	-	-	重点	148	280	0	428	0.05											
		2 市民参加型自治体制の構築	市民が行政施策に参加できるよう、市民や市民組織への情報提供、意見交換の機会を設け、市民と行政が一体となったまちづくり・自治体制を構築する。	各種審議会や委員会においては、公募による住民代表委員の選出に努めている。 また、市政懇談会においては、11地区(11回)に伺い、市政の説明に時間を割くのではなく市民の方から寄せられた質問に対する回答に重きを置き、より市民が行政施策に参加できるような機会の提供に努めている。 自治会及びコミュニティ協議会並びにボランティアグループなど各種組織と横断的な連携・協力体制を構築し、一体となってまちづくりを進めることが目的達成となるので、今後さらなる意見交換の機会提供や、それらの情報提供等を積極的に行なわなければならない。	A	A	A	2-1	市政懇談会事業	企画政策課	改善	改善	改善	27	1,120	0	1,147	0.20											
		2-2	出前行政講座事業	地域支援課	改善	改善	改善	0	1,120	0	1,120	0.20																	
		2-3	消費者の会事業	商工観光課	改善	改善	改善	160	840	0	1,000	0.15																	
		2-4	消費生活事業	商工観光課	継続	重点	重点	64	1,960	0	2,024	0.35																	
		3 男女共同参画の推進	男女共同参画の啓発を進め、家庭、職場、地域社会の様々な場面、分野で男女の区別なく個性や能力を発揮できる社会を構築する。	平成18年9月には、菊川市男女共同参画プランを策定した。現在は、このプランに基づき各種施策を推進中である。 このプランを推進するにあたって、平成19年12月には懇話会を立ち上げ、アドバイザーのもと地域のリーダー的存在になる人の育成に努めている。 また、男女共同参画に対する意識の浸透が必要不可欠であるため、まずは市職員を対象に意識調査を行ない、分析し施策に反映していく。その他、今後も引き続き講演会やセミナーを開催し、啓発に努めなければならない。	A	A	A	3-1	男女共同参画推進事業	企画政策課	改善	継続	継続	150	840	0	990	0.15											
		3-2	男女共同参画人材育成事業補助金	企画政策課	縮小	継続	廃止	4	280	0	284	0.05																	

施策・事務事業評価結果一覧表(H19年度事業の評価)

施策に位置付けられた事務事業については、一定の基準により対象外となった事務事業があるため、記載されている事務事業が全てではありません。

新市の将来像	まちづくりの基本方針				施策評価										事務事業評価									
	施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価			事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価			事業費(千円)	人件費(千円)	財源(千円)	一般財源(千円)	従事職員数正職員(人)	従事職員数嘱託(人)	従事職員数臨時(人)					
				A:順調	B:やや遅れ	C:遅れ				継続:現状のまま継続	重点:重点化	縮小:縮小								改善:実施手段の改善	廃止:廃止・休止	H17	H18	H19
				H17	H18	H19				H17	H18	H19												
共に汗かくまち	4 顔の見える自立したまちづくりの推進	顔の見えるまちづくり情報公開により市民に開かれた自治体、市民と行政の深い信頼関係を樹立する。 自立したまちづくり三位一体改革や少子高齢化の進行、多様化する行政需要などに対応するため、行財政改革を推進し、効率的で自立した自治体の構築を目指す。	行政の情報、現在、主に広報紙及びホームページを通じて情報提供を行っている。「顔の見えるまちづくり」の実現は、市民と行政の信頼関係が何よりである。市民が行政に対して必要な情報を提供、公開することにより、「わからない・知らない」ことを「わかる・知っている」に変えていくことが信頼を築くことにつながる。市民が何を求めており、どのように提供することが情報を取得しやすいかを分析し、施策に反映する必要がある。平成20年度では、ホームページ検討ワーキングを設立している。広報紙も含め、求められる情報提供及び情報の公開について改善し、市民との信頼を構築していかなければならない。 また、「自立したまちづくり」においては、平成17年度に策定した行財政改革大綱、集中改革プランに基づき各種の改革に取り組んでいる。徐々にではあるが、その効果が現れている。導入した評価手法の改善も含め、効果ある制度づくりに努めていかなければならない。	B	B	B	4-1	広報紙等発行事業	企画政策課	改善	改善	改善	6,105	9,788	0	15,893	1.73	0.05						
							4-2	ホームページ管理事業	企画政策課	改善	重点	重点	711	2,408	200	2,919	0.43							
							4-3	OA化推進事業	企画政策課	重点	重点	重点	89,946	11,760	0	101,706	2.10							
みどり次世代	5 健康づくりの推進	市民一人ひとりが自らの健康管理を適正に行うための情報を提供し、心身の健康に関する意識の高揚に努めるとともに、健康診断や健康相談等の充実を図る。また、市民の安心と安全な医療の確保(充実)と適正な受診を図るため、かかりつけ医を推奨するとともに菊川市立総合病院の医療体制の充実・強化を推進する。	偏った食生活や運動不足、ストレスなどに起因する生活習慣病、いわゆるメタボリックシンドロームの予防が叫ばれる中、20年度からこれまでの「基本健診」が保険者毎の「特定健診」「特定保健指導」に移行した。特定保健指導をはじめ健康づくりに関する事業の成果がこれまで以上に求められることになり、「がん検診」などと併せ、市民の健康づくりに向けた施策は重要性を増している。このため、各種相談事業や教育事業は、市民のニーズを見極める中、重点的に進めるものと見直しを図るものを判別しながら進めていく。 また、市立病院は、全国的な地方病院の医師不足といった課題の中、医大との連携を取りながら、医師の協力のもと、市民に「安心で安全な医療」を提供できるよう努めていく。	A	A	A	5-1	4ヵ月児・10ヵ月児健診事業	健康福祉課	継続	継続	改善	4,815	224	0	5,039	0.04							
							5-2	妊婦健診事業	健康福祉課	継続	重点	改善	6,695	448	0	7,143	0.08							
							5-3	2ヵ月児相談事業	健康福祉課	継続	継続	継続	94	1,598	0	1,692	0.28	0.02						
							5-4	7ヵ月児相談事業	健康福祉課	改善	継続	継続	168	2,453	0	2,621	0.43	0.03						
							5-5	2歳児健診・相談事業	健康福祉課	継続	改善	改善	549	1,934	0	2,483	0.34	0.02						
							5-7	2歳6ヵ月児健診・相談事業	健康福祉課	改善	改善	改善	549	1,822	0	2,371	0.32	0.02						
							5-8	発達訓練指導(げんきっこ)事業	健康福祉課	継続	継続	重点	642	1,807	0	2,449	0.32	0.01						
							5-9	フッ素洗口、フッ素塗布事業	健康福祉課	継続	継続	継続	417	1,120	85	1,452	0.20							
							5-10	離乳食教室事業	健康福祉課	改善	改善	改善	101	1,863	0	1,964	0.33	0.01						
							5-11	妊婦教室(プレママサロン)事業	健康福祉課	継続	継続	改善	89	1,303	0	1,392	0.23	0.01						
							5-12	乳幼児訪問事業	健康福祉課	継続	継続	重点	91	2,184	0	2,275	0.39							
							5-13	乳幼児健康相談事業	健康福祉課	継続	縮小	改善	28	2,551	0	2,579	0.41	0.17						
							5-14	一般・集団健康教育事業	健康福祉課	継続	継続	廃止	103	1,471	68	1,506	0.26	0.01						
							5-14	一般・集団健康教育事業	健康福祉課	継続	継続	改善	22	1,064	0	1,086	0.19							
							5-15	健診後教室事業	健康福祉課	継続	継続	廃止	23	575	15	583	0.10	0.01						
							5-16	運動教室事業	健康福祉課	改善	重点	改善	131	1,232	174	1,189	0.22							
							5-17	歯科教育事業	健康福祉課	改善	継続	廃止	(実施なし)											
							5-18	個別健康教育事業	健康福祉課	継続	継続	廃止	58	2,046	40	2,064	0.36	0.02						
							5-19	保健対策健康相談事業(40歳以上65歳未満)	健康福祉課	継続	継続	廃止	95	868	63	900	0.16							
5-19	保健対策健康相談事業(65歳以上)	健康福祉課	継続	改善	改善	22	840	0	862	0.15														

施策・事務事業評価結果一覧表(H19年度事業の評価)

施策に位置付けられた事務事業については、一定の基準により対象外となった事務事業があるため、記載されている事務事業が全てではありません。

新市の将来像	まちづくりの基本方針			施策評価													事務事業評価												
	施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価			事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価			事業費(千円)	人件費(千円)	財源(千円)	一般財源(千円)	従事職員数正職員(人)	従事職員数嘱託(人)	従事職員数臨時(人)										
				A.順調	B.やや遅れ	C.遅れ				継続	重点	縮小								H17	H18	H19							
安心していきいき暮らせるまち みどり次世代	5 健康づくりの推進	市民一人ひとりが自らの健康管理を適正に行うための情報を提供し、心身の健康に関する意識の高揚に努めるとともに、健康診断や健康相談等の充実を図る。また、市民の安心と安全な医療の確保(充実)と適正な受診を図るため、かかりつけ医を推奨するとともに菊川市立総合病院の医療体制の充実・強化を推進する。	偏った食生活や運動不足、ストレスなどに起因する生活習慣病、いわゆるメタボリックシンドロームの予防が叫ばれる中、20年度からこれまでの「基本健診」が保険者毎の「特定健診」「特定保健指導」に移行した。特定保健指導をはじめ健康づくりに関する事業の成果がこれまでに求められることになり、「がん検診」などと併せ、市民の健康づくりに向けた施策は重要性を増している。	A	A	A	5-20	基本健康診査事業	健康福祉課	継続	継続	廃止	27,895	3,040	9,032	21,903	0.50		0.16										
							5-21	C型肝炎検査事業	健康福祉課	縮小	継続	改善	906	366	428	844	0.06		0.02										
							5-22	骨粗しょう症検診事業	健康福祉課	継続	継続	継続	177	168	0	345	0.03												
							5-23	成人歯科健診事業	健康福祉課	継続	改善	改善	41	672	0	713	0.12												
							5-24	保健対策機能訓練事業	健康福祉課	継続	廃止	廃止	877	183	420	640	0.03		0.01										
							5-25	保健対策訪問指導事業	健康福祉課	継続	改善	改善	57	1,057	33	1,081	0.17		0.07										
							5-26	胃がん検診事業	健康福祉課	継続	改善	改善	11,858	1,520	2,652	10,726	0.25		0.08										
							5-27	子宮がん検診事業	健康福祉課	改善	改善	改善	5,379	1,460	1,340	5,499	0.25		0.04										
							5-28	肺がん検診事業	健康福祉課	継続	継続	改善	3,205	1,191	701	3,695	0.21		0.01										
							5-29	乳がん検診事業	健康福祉課	改善	縮小	改善	6,385	1,333	1,275	6,443	0.23		0.03										
							5-30	大腸がん検診事業	健康福祉課	継続	継続	改善	5,782	1,363	1,654	5,491	0.23		0.05										
							5-31	前立腺がん検診事業	健康福祉課	継続	継続	継続	1,484	870	375	1,979	0.15		0.02										
							5-32	健康の日事業	健康福祉課	改善	改善	縮小	136	1,150	96	1,190	0.20		0.02										
							5-33	健康づくり推進委員活動事業	健康福祉課	継続	改善	継続	1,820	2,408	606	3,622	0.43												
							5-34	栄養講座事業	健康福祉課	改善	改善	改善	21	728	35	714	0.13												
							5-35	健康づくり食生活リーダー研修事業	健康福祉課	改善	改善	改善	60	1,232	66	1,226	0.22												
							5-36	健康づくり食生活推進活動事業	健康福祉課	改善	改善	改善	500	1,848	485	1,863	0.33												
							5-37	生活習慣病検診事業	健康福祉課	改善	改善	改善	3,628	1,008	1,102	3,534	0.18												
							5-38	めばえ幼児相談事業	健康福祉課	継続	継続	重点	42	1,583	0	1,625	0.28		0.01										
							5-39	献血推進事業	健康福祉課	改善	改善	継続	96	448	96	448	0.08												
5-41	市立総合病院施設管理	菊川病院	-	直営	直営	2,424,013	2,301,239	4,260,813	464,439	275.00		33.00																	
6 地域福祉計画の推進	市民同士が結束を強め、子どもも大人も、障がいを持つ人も持たない人も、互いに声をかけあい、ふれあいを大切に、地域で安心して暮らせるまちを作るため、市民一人ひとりが身近なところから福祉活動に取り組み、だれもが明るく安心して住める地域づくりを目指す。	今日では、人と人の繋がりが希薄化し、地域で助け合うという相互扶助の意識が薄れつつあり、加えて、社会・経済の急激な変動に適応できないため自殺者の増加、ひきこもり、ニートやDV、児童虐待など社会問題は多種、多様化している。 このような中、民生委員・人権擁護委員・保護司といった方々の果たす役割は極めて重要であり、地域住民相互の「助け合い」を基本に置いた地域福祉の意義も益々大きくなる中、さらに地域福祉活動の活発化を図っていく。 なお、平成20年度、社会福祉協議会において地域福祉行動計画を策定する計画であり、計画をもとに地域福祉活動の推進を図る。	B	B	A	6-1	戦没者慰霊事業	健康福祉課	継続	継続	継続	877	1,400	0	2,277	0.25													
						6-2	民生委員活動推進事業	健康福祉課	継続	継続	継続	8,405	1,792	6,355	3,842	0.32													
						6-3	民生児童委員協議会補助金	健康福祉課	継続	継続	継続	1,340	280	0	1,620	0.05													
						6-4	社会福祉協議会補助金	健康福祉課	継続	継続	継続	79,585	280	0	79,865	0.05													
						6-5	人権擁護委員会助成金	市民課	継続	重点	継続	144	1,120	0	1,264	0.20													
						6-6	東小笠地区保護司会補助金	健康福祉課	-	継続	継続	425	280	0	705	0.05													
						6-7	東小笠地区更生保護女性会補助金	健康福祉課	-	継続	継続	242	280	0	522	0.05													
						6-8	菊川市更正保護女性会補助金	健康福祉課	-	継続	継続	242	710	0	952	0.10		0.10											
						6-9	菊川市保護司会補助金	健康福祉課	-	継続	継続	370	710	0	1,080	0.10		0.10											
						6-10	協和会館施設管理	健康福祉課	-	直営	直営	2,136	4,340	3,658	2,818	0.15	1.00	1.00											
						6-11	市営霊園施設管理	環境推進課	-	直営	直営	271	280	286	265	0.05													

施策・事務事業評価結果一覧表(H19年度事業の評価)

施策に位置付けられた事務事業については、一定の基準により対象外となった事務事業があるため、記載されている事務事業が全てではありません。

新市の将来像 まちづくりの基本方針	施策評価				事務事業評価														
	施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価			事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価			事業費(千円)	人件費(千円)	財源(千円)	一般財源(千円)	従事職員数正職員(人)	従事職員数嘱託(人)	従事職員数臨時(人)
				A:順調	B:やや遅れ	C:遅れ				継続:現状のまま継続 重点:重点化 縮小:縮小 改善:実施手段の改善 廃止:廃止・休止	H17	H18							
安心していきいき暮らせるまち				H17	H18	H19				H17	H18	H19							
7	子育て支援体制の充実	子どもにとって何が一番大切なのかを踏まえた上で、安心して子どもを育てていくことができる環境の整備に努める。そして、育児に困難を感じる保護者を支援するネットワークを強化するための働きかけを行う。	菊川市も含め、全国的に少子化が進む中で、個人的つながりで相談し合う機会が減ることにより、子育ての悩みを抱える親が増えている。さらに、男女雇用機会均等法や育児休業制度の普及により、働きながら子育てをする母親が増え、これに合わせた子育て支援サービスの充実も必要になっている。このような中、安心して子どもを育てていくことができる環境の整備に努め、育児に困難を感じる保護者を支援するネットワークを強化するための働きかけや施策を展開していく。なお、平成20年度から、こどもみらい課の子育て企画相談グループにおいて、療育に関する相談支援を実施することとした。	A	A	A	7-1	児童館運営事業	こどもみらい課	重点	継続	継続	20,067	280	3,240	17,107	0.05		
							7-2	子育て支援センター運営事業	こどもみらい課	改善	重点	継続	9,831	280	4,942	5,169	0.05		
							7-3	放課後児童クラブ運営事業	こどもみらい課	重点	重点	重点	4,205	29,060	12,659	20,606	0.70		16.76
							7-4	内田保育園保育事業	こどもみらい課	継続	継続	継続	16,128	62,600	0	78,728	6.00	7.00	10.00
							7-5	保育対策等促進事業補助金	こどもみらい課	継続	継続	継続	5,662	280	5,319	623	0.05		
							7-6	次世代育成支援対策補助金	こどもみらい課	重点	重点	縮小	25,464	560	13,517	12,507	0.10		
							7-7	多様な保育推進事業費補助金	こどもみらい課	継続	継続	縮小	56,472	560	28,476	28,556	0.10		
							7-8	障がい児保育事業補助金	こどもみらい課	継続	継続	重点	1,924	280	0	2,204	0.05		
							7-9	保育園敷地借地料補助金	こどもみらい課	継続	縮小	継続	3,777	280	0	4,057	0.05		
							7-10	母親クラブ育成事業補助金	こどもみらい課	重点	重点	継続	528	56	378	206	0.01		
							7-13	保育所施設等整備事業費補助金	こどもみらい課	-	継続	継続	72,814	3,080	37,341	38,553	0.55		
							7-15	菊川市幼児施設連絡会補助金	こどもみらい課	-	継続	継続	320	560	0	880	0.10		
							7-16	小児慢性特定疾患日常生活給付事業補助金	こどもみらい課	-	継続	継続	(実績なし)						
							7-20	菊川中央放課後クラブ施設管理	こどもみらい課	-	直営	直営	793	6,280	3,594	3,479	0.05		4.00
							7-22	幼稚園・保育園訪問事業	こどもみらい課	-	-	継続	9	2,212	0	2,221	0.25		0.50
8	長寿・生きがい対策の推進	高齢者が健康で生きがいを持って生活できる地域社会づくりを目指し、学習・交流機会の充実を図る。また、生きがい創出のために、高齢者がその知識・経験・技能を生かし、まちづくりの重要な担い手として活躍できる場の充実を図る。	高齢化率が年々増加する傾向の中、高齢者世帯やひとり暮らし高齢者への対応、団塊の世代の退職後の生きがいづくり、老人クラブ活動やシルバー人材センター事業への支援など高齢者福祉サービスの充実が求められている。高齢者が健康で生きがいを持って生活できる地域社会づくりを目指し、学習・交流機会の充実を図ると共に、生きがい創出のために高齢者がその知識・経験・技能を生かし、まちづくりの重要な担い手として活躍できる場の充実を図っていく。	A	A	A	8-1	敬老会開催事業	健康福祉課	縮小	改善	改善	12,635	3,920	0	16,555	0.70		
							8-2	老人クラブ補助金	健康福祉課	継続	継続	継続	2,258	392	1,505	1,145	0.07		
							8-3	シルバー人材センター補助金	健康福祉課	継続	継続	縮小	12,980	392	2,344	11,028	0.07		
9	高齢者介護事業の推進	高齢者一人ひとりが自分らしくいきいきと生きがいを持って生活できるよう、介護保険制度に基づく質の向上や最適なケアプランの作成など、より充実したサービス提供に努め、健康づくりをはじめ、福祉及び介護施策との連携を図る。	介護を受ける方、その家族の方により良いサービスを提供できるよう、介護サービス利用者のニーズを的確に把握し、在宅介護・施設介護ともに充実したサービスの提供に努める。また、介護予防の観点から、地域包括支援センターが中心となり、高齢者の健康づくりを進める。なお、市では介護保険法の定めにより介護サービス目標を盛り込んだ「介護保険事業計画」を策定しており、平成20年度は、平成21年度を初年度とし3年を1期とする「第4期介護保険事業計画」の策定を行う。	A	A	A	9-1	在宅福祉事業	健康福祉課	改善	改善	改善	7,528	1,400	0	8,928	0.25		
							9-2	福祉タクシー利用料助成金	健康福祉課	廃止	廃止	廃止	5,691	560	0	6,251	0.10		
							9-4	はり、きゅう、マッサージ治療費補助金	健康福祉課	縮小	縮小	廃止	592	840	0	1,432	0.15		
							9-5	東部デイサービスセンター施設管理	健康福祉課	-	導入済	指定管理者導入済	4	112	0	116	0.02		
							9-6	中部デイサービスセンター施設管理	健康福祉課	-	導入済	指定管理者導入済	0	112	0	112	0.02		
							9-7	東部ふれあいプラザ施設管理	健康福祉課	-	導入済	指定管理者導入済	306	56	0	362	0.01		
							9-8	生きがい創造センター施設管理	健康福祉課	-	導入済	指定管理者導入済	28	112	0	140	0.02		

施策・事務事業評価結果一覧表(H19年度事業の評価)

施策に位置付けられた事務事業については、一定の基準により対象外となった事務事業があるため、記載されている事務事業が全てではありません。

新市の将来像	施策評価				事務事業評価																				
	施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価			事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価			事業費(千円)	人件費(千円)	財源(千円)	一般財源(千円)	従事職員数正職員(人)	従事職員数嘱託(人)	従事職員数臨時(人)						
				A:順調	B:やや遅れ	C:遅れ				継続:現状のまま継続 重点:重点化 縮小:縮小 改善:実施手段の改善 廃止:廃止・休止	H17	H18								H19					
まちづくりの基本方針			H17	H18	H19				H17	H18	H19														
安心していきいき暮らせるまち	10 障害者福祉の充実	障害者福祉の充実のため、障がいのある人が障害程度審査会により公平な障害程度区分に判定され、自立支援法に基づくサービスを受けられるようサービス基盤の充実を図る。また、障がいのある人が、安心して暮らせるよう自立の支援、機能回復訓練、在宅支援サービス、地域生活支援や啓発体制を支援していく。	平成18年10月からの自立支援法の施行により、従来の障害者サービスが大きく見直された。障害者福祉充実のため、公平な障害程度区分の判定に基づき、自立支援法に基づくサービスが受けられるようサービス基盤の充実を図る。また、障がいのある人が、安心して暮らせるよう自立の支援、機能回復訓練、在宅支援サービス、地域生活支援制度や啓発体制を支援していく。19年度は、「東遠地域広域障害者計画 しあわせネットワークプラン」を策定し、菊川市・掛川市・御前崎市が今後進めていく障害者施策の基本方向や目標を定めた。	B	A	A	10-1	重度身体障害者住宅改造費補助金	健康福祉課	継続	継続	継続	(実績なし)												
							10-2	身体障害者デイケア利用補助金	健康福祉課	継続	継続	廃止	483	280	0	763	0.05								
							10-3	心身障害者通所費補助金	健康福祉課	継続	継続	継続	2,008	280	0	2,288	0.05								
							10-4	精神保健ボランティア活動事業	健康福祉課	継続	継続	改善	32	814	0	846	0.14		0.02						
							10-6	障害者地域生活支援事業	健康福祉課	-	重点	重点	10,330	2,520	7,748	5,102	0.45								
							10-7	重度障害者(児)日常生活用具給付事業補助金	健康福祉課	-	継続	継続	5,456	560	4,092	1,924	0.10								
							10-8	更生訓練給付事業補助金	健康福祉課	-	継続	継続	19	280	11	288	0.05								
みどり次世代	11 学校教育の充実	基本目標を「確かな学力と思いやりに満ちた学校」づくりとし、基礎・基本の定着と主体的に課題を見つけ、自ら学び、自ら考える、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒を育成する。	市内小・中学校は、前年度同様大変落ち着いた状況で、不登校の児童・生徒数も僅かではあるが減少した。今後も教育相談事業や特別支援教育推進事業の充実により、「一人ひとりに応じたきめ細やかな指導」の推進を図って行く。また、年々増加する外国人児童生徒への指導・支援体制について、更に強化していく必要がある。これらの課題解決のため、今後も引き続き個に応じた教育や心の教育の充実を図り、「確かな学力と思いやりに満ちた学校」づくりをソフト・ハードの両面にわたって推進していく。学校施設の耐震化については残された小笠東小と小笠南小体育館の建設を計画通り進め、耐震化率100%を目指す。学校給食においては、今後も地産地消に努めると共に、食育指導の充実を図り、児童・生徒の健康の保持・増進に努めていく。	A	A	A	11-1	給食献立研修事業	給食センター	改善	改善	継続	21	572	27	566	0.07	0.09							
							11-2	英語指導助手推進事業	学校教育課	継続	継続	重点	4,465	560	0	5,025	0.10								
							11-3	教育相談室運営事業	学校教育課	継続	継続	継続	2,591	392	0	2,983	0.07								
							11-4	教育研究推進事業	学校教育課	継続	継続	継続	2,313	804	0	3,117	0.14	0.01							
							11-5	人権教育推進事業	学校教育課	継続	継続	継続	47	560	0	607	0.10								
							11-6	外国人児童指導事業	学校教育課	継続	継続	重点	10,004	1,400	2,000	9,404	0.25								
							11-7	ことばの教室運営事業(学校管理)	学校教育課	継続	継続	継続	2,385	392	0	2,777	0.07								
							11-8	小学校施設整備事業(県費補助)	学校教育課	継続	継続	重点	8,593	392	2,864	6,121	0.07								
							11-9	中学校施設整備事業(県費補助)	学校教育課	継続	継続	重点	3,597	336	1,199	2,734	0.06								
							11-10	小中PTA連合会補助金	学校教育課	継続	継続	継続	330	336	0	666	0.06								
							11-12	部活奨励費補助金	学校教育課	継続	継続	継続	578	112	0	690	0.02								
							11-13	学校安全推進事業	学校教育課	-	継続	継続	1,684	952	0	2,636	0.17								
							11-15	児童生徒通学費補助金	学校教育課	-	-	継続	15	112	0	127	0.02								
次世代を担う人づくりの推進	12	明日の菊川市を担う青少年が、様々な体験を通じて、地域社会における自らの役割と責任を自覚し、健全で伸びやかに育つよう人づくりを進める。	社会環境の急激な変化や地域における人との関わりの希薄さが顕著になっている昨今、青少年の規範意識や判断能力、家庭教育力の低下が懸念されている。今後も「次世代を担う人づくりの推進」を積極的に推進し、青少年の育成のため各種事業を展開し、明日の菊川市を背負って立つ若者、地域団体を支援していく。また、人づくりは家庭教育、地域社会、学校教育が一体となって推進していくことが大切であることから、そのための居場所づくりも重要である。各種事業においても、毎年事業評価等による見直しを行い、「参加したい」と思わせる仕掛けづくりや工夫を今後とも継続していく。	A	A	A	12-1	宿泊体験活動事業	社会教育課	改善	継続	改善	1,023	1,120	355	1,788	0.20								
							12-2	青少年健全育成活動費補助金	社会教育課	継続	継続	継続	490	112	0	602	0.02								
							12-4	家庭教育推進事業	社会教育課	継続	継続	継続	1,680	568	0	2,248	0.03	0.20							
							12-5	成人式開催事業	社会教育課	改善	継続	継続	1,305	1,792	0	3,097	0.32								
							12-6	青少年対策事業	社会教育課	改善	改善	継続	878	1,272	0	2,150	0.12	0.30							
							12-8	青少年育成事業参加者補助金	社会教育課	-	-	継続	31	0	0	31	0.00								

施策・事務事業評価結果一覧表(H19年度事業の評価)

施策に位置付けられた事務事業については、一定の基準により対象外となった事務事業があるため、記載されている事務事業が全てではありません。

新市の将来像	まちづくりの基本方針				施策評価													事務事業評価												
	施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価			事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価			事業費(千円)	人件費(千円)	財源(千円)	一般財源(千円)	従事職員数正職員(人)	従事職員数嘱託(人)	従事職員数臨時(人)											
				A:順調	B:やや遅れ	C:遅れ				継続	重点	縮小								H17	H18	H19								
みどり次世代	13 生涯学習の充実	市民一人ひとりが、自由に学習機会を選択し学ぶことができる環境を整備し、心豊かで生きがいのある地域づくりと人づくりを実現する。	急速に進む情報化社会の流れのなか、市民のライフスタイルや嗜好、学習の目的、自己表現志向は年々多様化してきている。こうした現状のなかで行政として市民のニーズに対応すべく、情報・ネットワークづくりの場の提供や学習機会の拡大等において工夫や改善を重ねていく必要がある。子どもから高齢者まで幅広い世代が生きがいや教養を得られるよう、今後も支援していくと共に地域コミュニティ施設の活用やその他外部機関との連携、異世代間の交流等の方向性を見出していくことが大切である。中央公民館や図書館については、生涯学習に関する情報のネットワークづくりの場として有効利用されており、今後も改善を重ねながら一人でも多くの市民に利用していただくよう努めていく。	A	A	A	13-1	団体活動費補助金(少年少女合唱団補助金)	社会教育課	継続	継続	継続	64	56	0	120	0.01													
							13-2	団体活動費補助金(くちなしの会補助金)	社会教育課	継続	継続	継続	40	56	0	96	0.01													
							13-3	団体活動費補助金(仲良し学校補助金)	社会教育課	継続	継続	縮小	56	56	0	112	0.01													
							13-4	団体活動費補助金(青年団活動費補助金)	社会教育課	縮小	継続	継続	400	56	0	456	0.01													
							13-5	団体活動費補助金(ボーイスカウト活動費補助金)	社会教育課	継続	継続	継続	72	56	0	128	0.01													
							13-6	団体活動費補助金(子ども会活動費補助金)	社会教育課	継続	継続	継続	270	480	0	750	0.05	0.10												
							13-7	団体活動費補助金(小笠高等学校解放講座補助金)	社会教育課	継続	継続	継続	90	168	0	258	0.03													
							13-8	成人学習推進事業	社会教育課	継続	継続	継続	1,822	2,696	704	3,814	0.41	0.20												
							13-9	高齢者学習推進事業	社会教育課	改善	継続	継続	198	680	114	764	0.05		0.20											
							13-11	青少年学習推進事業	社会教育課	継続	継続	継続	2,632	2,552	657	4,527	0.42	0.10												
							13-12	各種講座開催事業	図書館	改善	改善	改善	288	3,940	0	4,228	0.65	0.15												
							13-13	展示活動推進事業	図書館	継続	継続	継続	50	1,345	0	1,395	0.20		0.15											
							13-14	文学講演会事業	図書館	改善	改善	改善	210	1,400	0	1,610	0.25													
							13-15	お話ステーション事業	図書館	継続	継続	継続	135	560	0	695	0.10													
							13-16	図書購入事業	図書館	継続	重点	重点	20,000	4,485	2,000	22,485	0.60	0.45	0.15											
							13-17	堀之内陶芸施設管理	社会教育課	-	直営	直営	225	56	75	206	0.01													
							13-18	中央公民館施設管理	社会教育課	-	直営	直営	20,531	1,904	1,197	21,238	0.34													
							13-19	菊川文庫施設管理	図書館	-	直営	直営	31,171	1,670	1,000	31,841	0.20	0.05	0.30											
							13-20	小笠図書館施設管理	図書館	-	直営	直営	16,761	3,740	1,000	19,501	0.40	0.75												
							みどり次世代	14 歴史・文化遺産の継承と活用	かけがえのない郷土の歴史的遺産や伝統的工芸・芸能・行事を適切に保護・保存・活用し、次の世代に着実に伝承する。	文化財は長い歴史や特色ある風土の中で培われてきた貴重な財産であるが、文化財の意識は必ずしも地域住民に浸透していないのが現状である。今後は保護・保存と併せて、学校の総合学習や地域の生涯学習等における貴重な教材として活用を図っていききたい。また、観光面での活用についても各種資料館の運営とあわせて力をいれ、郷土の歴史や文化へ触れるきっかけづくりに努めていく。歴史・文化遺産に対する意識が一人でも多くの市民に浸透していくよう、今後も活用の方法を工夫していく。	A	A	A	14-3	潮海寺文化財保存会補助金	社会教育課	継続	継続	重点	108	56	0	164	0.01						
14-4	内田郷土資料館保存会補助金	社会教育課	継続	継続	継続	63								56	0	119	0.01													
14-5	横地城跡保存会補助金	社会教育課	継続	継続	継続	90								56	0	146	0.01													
14-6	山西郷土資料館補助金	社会教育課	継続	継続	継続	63								56	0	119	0.01													
14-7	虚空蔵山補助金	社会教育課	継続	継続	継続	50								56	0	106	0.01													
14-8	関口隆吉遺徳顕彰会補助金	社会教育課	継続	継続	継続	63								56	0	119	0.01													
14-9	栗田土満遺徳顕彰会補助金	社会教育課	継続	継続	継続	90								56	0	146	0.01													
14-10	大頭龍神楽保存会補助金	社会教育課	継続	継続	継続	63								56	0	119	0.01													
14-11	黒田家管理費補助金	社会教育課	継続	継続	継続	1,162								168	0	1,330	0.03													
14-12	代官屋敷資料館施設管理	社会教育課	-	直営	直営	5,313								1,064	444	5,933	0.19													
14-13	歴史街道館施設管理	社会教育課	-	直営	直営	4,885								1,064	37	5,912	0.19													
みどり次世代	15 文化活動の振興	市民に豊かな芸術文化に接する機会を提供するとともに、地域文化活動の推進・地域文化の継承を図る。	文化会館アエルや中央公民館、コミュニティセンター等では、各種の事業や講座を開催し、市民に広く芸術や文化に親しむ機会を提供しています。今後もこれらの文化施設をさらに有効活用するために、市民参加型の文化・芸術活動や市民の要望に応えた文化事業を進める必要があります。また、文化会館アエルは平成20年4月から指定管理者に移行したことから、移行の目的のひとつである「民間のノウハウを有効活用した、効率的な運営や開館日の増などによる、市民サービスの向上」が図られているか、検証を進めて行く。	B	B	A								15-1	施設貸館事業	文化会館	改善	改善	廃止	97,910	4,900	13,535	89,275	0.75	0.35					
														15-2	文化事業振興事業	文化会館	改善	改善	廃止	17,951	5,460	19,098	4,313	0.85	0.35					
							15-3	菊川文化会館アエル友の会事務事業	文化会館	継続	改善	廃止	1,199	2,960	950	3,209	0.35	0.50												
							15-4	文化事業振興協会補助金	文化会館	継続	重点	廃止	7,000	280	0	7,280	0.05													
							15-5	文化事業振興事業(写生大会)	社会教育課	改善	継続	継続	150	860	0	1,010	0.10	0.15												
							15-6	文化事業振興事業(美術展)	社会教育課	改善	改善	継続	300	860	0	1,160	0.10	0.15												
							15-7	文化事業振興事業(文化祭)	社会教育課	改善	改善	改善	950	1,240	0	2,190	0.15	0.20												
							15-8	文化事業振興事業(書初め展)	社会教育課	改善	継続	継続	145	860	0	1,005	0.10	0.15												
							15-9	文化協会活動費補助金	社会教育課	継続	継続	継続	1,598	424	0	2,022	0.04	0.10												
							15-10	菊川文化会館アエル施設管理	文化会館	-	指定管理者移行予定	指定管理者(H20年度移行)	97,910	1,840	13,535	86,215	0.15	0.50												

施策・事務事業評価結果一覧表(H19年度事業の評価)

施策に位置付けられた事務事業については、一定の基準により対象外となった事務事業があるため、記載されている事務事業が全てではありません。

新市の将来像	まちづくりの基本方針	施策評価				事務事業評価														
		施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価			事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価			事業費(千円)	人件費(千円)	財源(千円)	一般財源(千円)	従事職員数正職員(人)	従事職員数嘱託(人)	従事職員数臨時(人)
					A:順調	B:やや遅れ	C:遅れ				継続	改善	縮小							
豊かなこころを育むまち	16	スポーツ活動の振興	スポーツ環境・体制の充実を図り、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができる社会を実現する。	スポーツ振興のため、一人1スポーツの普及促進に努め、各種スポーツ大会や教室を開催するとともに各種競技団体を育成・指導に力を入れている。また、地域で気楽に実施できるスポーツの普及についても体育指導委員等の協力を得ながら推進している。今後も、引き続き地域に根ざした生涯スポーツの奨励を図るとともに、総合型スポーツクラブの立ち上げを実現し、各種スポーツが身近でできる体制づくりを推進していく。	A	A	A	16-1	青少年スポーツ振興事業	社会教育課	継続	継続	改善	250	704	0	954	0.09	0.10	
								16-2	生涯スポーツ推進事業	社会教育課	継続	継続	改善	377	2,496	153	2,720	0.41	0.10	
								16-3	スポーツ大会推進事業	社会教育課	改善	改善	継続	1,923	5,592	297	7,218	0.92	0.22	
								16-4	スポーツ大会出場支援事業	社会教育課	継続	継続	継続	2,365	896	0	3,261	0.16		
								16-5	指導者養成事業	社会教育課	継続	継続	継続	169	2,072	84	2,157	0.37		
								16-6	スポーツ少年団補助金	社会教育課	継続	継続	継続	245	528	0	773	0.08	0.04	
								16-7	歩行運動活動補助金	社会教育課	継続	継続	縮小	85	1,288	0	1,373	0.23		
								16-8	生涯スポーツ推進補助金	社会教育課	継続	継続	廃止	986	392	0	1,378	0.07		
								16-9	体育協会補助金	社会教育課	継続	継続	継続	4,250	3,408	0	7,658	0.43	0.50	
								16-10	布引原プール補助金	社会教育課	継続	継続	縮小	100	168	0	268	0.03		
								16-11	菊川運動公園(グラウンド)施設管理	施設管理課	-	指定管理者(導入の検討中)	17,412	672	568	17,516	0.12			
								16-12	和田公園(グラウンド)施設管理	施設管理課	-	指定管理者(導入の検討中)	8,811	672	1,118	8,365	0.12			
								16-13	蓮池公園(グラウンド)施設管理	施設管理課	-	指定管理者(導入の検討中)	6,563	672	507	6,728	0.12			
								16-14	菊川公園(グラウンド)施設管理	施設管理課	-	指定管理者(導入の検討中)	2,347	672	440	2,579	0.12			
								16-15	尾花運動公園施設管理	施設管理課	-	指定管理者(導入の検討中)	4,570	672	512	4,730	0.12			
								16-16	総合体育館施設管理	施設管理課	-	指定管理者(導入の検討中)	5,450	5,600	1,059	9,991	1.00			
								16-17	小笠体育館施設管理	施設管理課	-	指定管理者(導入の検討中)	1,799	560	272	2,087	0.10			
								16-18	堀之内体育館施設管理	施設管理課	-	直営	1,993	672	1,201	1,464	0.12			
								16-19	丹野グラウンド施設管理	施設管理課	-	指定管理者(導入の検討中)	531	672	19	1,184	0.12			
								16-20	小笠グラウンドゴルフ場施設管理	施設管理課	-	市民との協働	1,643	672	0	2,315	0.12			
みどり次世代	17	地域コミュニティ基盤の構築	自治会活動への支援とともに、市民活動を連携強化するコミュニティ協議会の設立支援を進め、コミュニティ機能の維持、強化と協働の基盤を構築する。	平成17年度に菊川市コミュニティ協議会検討委員会により「地域コミュニティづくりの指針」を策定した。また、防災施設・コミュニティセンター複合施設である平川センターが平成18年3月に整備され、同年4月に市第1号となる平川コミュニティ協議会が発足された。 平成19年度では、西方地区をはじめ、設立準備会が5地区設立されました。(西方・六郷・内田・小笠東・小笠南)今後もコミュニティ協議会設立に向けて、地域の方々と協議と支援を積極的に行なっていく。(横地地区はH20.4.20、河城地区はH20.6.6にそれぞれコミュニティ協議会が設立された。) また、小笠地域で未整備となっている3地区のセンターについて、平成20年度に東・南地区を整備し、平成21年度には嶺田地区のセンターを整備していく予定である。	A	A	A	17-1	菊川市連合自治会運営費補助金	地域支援課	継続	継続	継続	1,850	840	0	2,690	0.15		
								17-2	地区自治会運営費補助金	地域支援課	継続	継続	縮小	3,082	840	0	3,922	0.15		
								17-3	コミュニティ施設整備事業費補助金	地域支援課	継続	(実施なし)	継続	8,000	2,016	4,000	6,016	0.36		
								17-4	地区センター運営費補助金	地域支援課	継続	継続	縮小	3,400	560	0	3,960	0.10		
								17-5	青葉台コミュニティセンター施設管理	地域支援課	-	直営	直営	4,546	2,000	1,237	5,309		1.00	
								17-6	牧之原農村婦人の家施設管理	地域支援課	-	直営	直営	1,449	2,000	0	3,449		1.00	
								17-7	六郷地区センター施設管理	地域支援課	-	直営	直営	2,598	2,000	0	4,598		1.00	
								17-8	加茂地区センター施設管理	地域支援課	-	直営	直営	2,346	2,000	0	4,346		1.00	
								17-9	横地地区センター施設管理	地域支援課	-	直営	直営	1,122	2,000	0	3,122		1.00	
								17-10	内田地区センター施設管理	地域支援課	-	直営	直営	1,480	2,000	0	3,480		1.00	
								17-11	河城地区センター施設管理	地域支援課	-	直営	直営	2,147	2,000	0	4,147		1.00	
								17-12	西方地区センター施設管理	地域支援課	-	直営	直営	1,098	2,000	0	3,098		1.00	
								17-13	平川コミュニティ防災センター(平川会館)施設管理	地域支援課	-	直営	直営	1,036	2,000	0	3,036		1.00	
								17-14	菊川老人福祉センター(町部地区センター)施設管理	地域支援課	-	直営	直営	1,225	2,000	0	3,225		1.00	
								17-15	市民集会所施設管理	施設管理課	-	直営	直営	950	672	240	1,382	0.12		
								17-16	丹野多目的集会所施設管理	施設管理課	-	市民との協働	162	672	0	834	0.12			

施策・事務事業評価結果一覧表(H19年度事業の評価)

施策に位置付けられた事務事業については、一定の基準により対象外となった事務事業があるため、記載されている事務事業が全てではありません。

新市の将来像	まちづくりの基本方針				施策評価													事務事業評価												
	施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価			事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価			事業費(千円)	人件費(千円)	財源(千円)	一般財源(千円)	従事職員数正職員(人)	従事職員数嘱託(人)	従事職員数臨時(人)											
				A:順調	B:やや遅れ	C:遅れ				継続	重点	縮小								改善	廃止	休止								
H17	H18	H19	H17	H18	H19	H17	H18	H19																						
笑顔が生まれるまち	18 市民と地域間交流の推進	長野県小谷村及び山口県下関市菊川地区との人や文化の交流により、地域の活性化を図る。	小谷村との交流において、「塩の道まつり」にあわせた訪問ツアーを毎年実施している。平成20年度においては、お祭りに参加することにより「小谷を知る」ことから、「小谷に住んでいる方々と触れ合う」ことでより地域住民同士の交流できるよう地域密着度を高めるため、9月にツアーを企画している。今後は、このツアー以外に小谷村との友好都市締結に向けた具体的な施策を展開する必要がある。 下関市菊川地区との交流については、現在、定期的な事業を実施していない現状である。交流は合併前の旧菊川町において行なわれていたが、それぞれ市町村合併をし環境も変化している。今後のあり方について、どのようにするかを決定する必要がある。	B	B	C	18-1	地域間交流事業	地域支援課	継続	改善	改善	183	336	0	519	0.06													
							18-2	友好交流事業補助金(小谷)	地域支援課	継続	継続	廃止	3	616	0	619	0.11													
							18-3	友好交流事業補助金(下関)	地域支援課	継続	継続	継続	(実績なし)																	
	19 外国人との共生の地域づくりの推進	市内在住の外国人と市民との交流機会を強化、拡充し、また外国人雇用企業への協力を要請し、相互理解を深め、共生できる社会を作る。	平成17年度から市民課窓口でポルトガル語通訳者を配置し、円滑な業務を遂行しているところである。平成19年10月には、外国籍市民向けの相談窓口を設置し、約6ヶ月で延べ利用者数は531人にも達した。また、平成19年度は、庁内に「多文化共生地域づくり検討委員会」を立ち上げ、外国籍市民が抱えている諸問題を当事者から聞き取り、洗い出した問題の対策方針を打ち出した。現在、多文化共生に関する問題が多岐わたっており、山積している。それらをひとつずつ明確にすることにより、より良い共生地域の実現を図っていきたい。	C	B	A	19-1	ポルトガル通訳者配置事業	地域支援課	継続	継続	継続	833	2,620	0	3,453	0.20		1.00											
							19-2	国際交流協会補助金	地域支援課	継続	継続	継続	100	560	0	660	0.10													
							19-3	国際交流協会海外派遣事業補助金	地域支援課	継続	(実績なし)	継続	570	560	0	1,130	0.10													
							19-4	外国人向け相談窓口事業	地域支援課	継続	継続	継続	107	2,430	0	2,537	0.30		0.50											
	20 若者参加の地域づくりの推進	NPO、ボランティア、地域コミュニティ等の活動への若者の積極的参加を促進し、地域の活性化やまちづくりに資する。	社会構造の変化や価値観の多様化により青年団、青年学級等の活動は衰退しており、若者と地域とのつながりは少なくなっている。次世代を担う若者が地域とつながることにより、地域コミュニティの基盤が強化されることにもなる。若者に魅力(面白い・楽しい)と思わせる場を、これから全地区に設置されるコミュニティ協議会の組織に作る必要がある。 今後は、この施策を展開する事業の充実も含め、目的を達成するための具体的な施策を検討しなければならない。	C	C	C	20-1	団体活動費補助金(青年団活動費補助金)[再掲]	社会教育課	縮小	継続	継続																		

施策・事務事業評価結果一覧表(H19年度事業の評価)

施策に位置付けられた事務事業については、一定の基準により対象外となった事務事業があるため、記載されている事務事業が全てではありません。

新市の将来像	まちづくりの基本方針			施策評価													事務事業評価												
	施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価			事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価			事業費(千円)	人件費(千円)	財源(千円)	一般財源(千円)	従事職員数正職員(人)	従事職員数嘱託(人)	従事職員数臨時(人)										
				A:順調	B:やや遅れ	C:遅れ				継続:現状のまま継続	重点:重点化	縮小:縮小								改善:実施手段の改善	廃止:廃止・休止	H17	H18	H19					
				H17	H18	H19				H17	H18	H19																	
みどり次世代	21 美しい空間環境の創造	豊かな里山や棚田などの自然環境の保全と、そのために活動するボランティア等を支援する。また、公園や緑地等のみどりに囲まれた景観づくりを進め、市民生活に密着した気軽に遊べる空間の創出を図る。	菊川市は、住宅区域を除き、のどかな農村らしい風景が広がっているが、近年では、都市化の影響を受け、昔ながらの貴重な自然や景観が失われつつある。 また、快適な住環境の創造と訪れる人に憩いと安らぎを与える公園や緑地等に花やみどりを増やし、その維持管理を行っていくために自治会や花の会など、地域ぐるみの実践グループ育成が課題となっている。 自然環境の保全と、そのために活動するボランティア等を支援し、公園や緑地等の花とみどりに囲まれた景観づくりを進め、市民生活に密着した気軽に遊べる空間の創出を図っていく。	A	A	A	21-1	緑化推進活動推進事業	農林課	改善	改善	改善	1,100	1,176	0	2,276	0.21												
							21-2	緑の少年団補助金	農林課	継続	継続	廃止	300	336	100	536	0.06												
							21-3	緑・花推進協議会補助金	農林課	継続	継続	継続	500	616	0	1,116	0.11												
							21-4	花の会補助金	農林課	継続	継続	継続	300	896	0	1,196	0.16												
							21-5	松くい虫防除事業	農林課	継続	継続	継続	535	672	250	957	0.12												
	22 水質保全対策の促進	家庭からの生活排水による汚濁を減らし、水を大切に暮らす実践を奨励するとともに、公共下水道の整備や合併浄化槽の適正な維持管理を推進し、河川等の水質保全に努める。また、上水道については水道事業の拡充を図り、良質な水の安定供給に努める。	河川の水質汚濁の一番の原因は、家庭からの生活排水によるものである。その対策として、公共下水道等の整備や合併浄化槽の適正な維持管理、単独浄化槽から合併浄化槽への布設替えを誘導するといったハード面から、小学生に河川浄化の必要性を訴える啓発事業といったソフト面を併せて実施していく。 また、上水道については、引き続き良質な水の安定供給に努めていく。	B	B	B	22-1	河川浄化啓発事業	環境推進課	改善	改善	廃止	73	840	0	913	0.15												
							22-2	青葉台下水処理場使用料徴収事業	環境推進課	改善	継続	廃止	1,609	560	2,169	0	0.10												
							22-3	平尾下水処理場使用料徴収事業	環境推進課	改善	継続	廃止	483	112	595	0	0.02												
							22-4	合併処理浄化槽設置費補助金	環境推進課	縮小	縮小	縮小	68,081	2,800	31,780	39,101	0.50												
							22-5	青葉台下水処理場施設管理	環境推進課	-	直営	廃止	70,248	2,240	68,076	4,412	0.40												
							22-6	平尾下水処理場施設管理	環境推進課	-	直営	直営	7,492	560	7,219	833	0.10												
	23 自然環境の保全	身近にある自然環境との共生を進めるとともに、うるおいのある水辺環境を創出する。また、地域住民の協力の下に憩いの河川・池等の空間の保全に努める。さらに、ビオトープを通して自然の豊かさを感じることが出来る環境の保全・再生に努める。	菊川市内は、河川の広がりや溜池が多く点在し、親しみやすい水辺環境や田園や樹林地などの里山が存在しているが、樹林地などでは手入れが行われず、竹林の区域が増加するなど必ずしも良い環境にあるとは言えなくなっている。 今後は、菊川の水辺や溜池など水辺空間や里山の植林地など、市民に身近な自然環境を保全、活用するため、市民と行政が協力して憩いの河川・池等の環境保全に努めていく。	B	B	B	23-1	河川愛護事業補助金〔再掲〕	建設課	継続	継続	廃止																	
							23-2	河川改修促進連合協議会補助金〔再掲〕	建設課	継続	継続	重点																	

施策・事務事業評価結果一覧表(H19年度事業の評価)

施策に位置付けられた事務事業については、一定の基準により対象外となった事務事業があるため、記載されている事務事業が全てではありません。

新市の将来像	まちづくりの基本方針				施策評価													事務事業評価												
	施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価			事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価			事業費(千円)	人件費(千円)	財源(千円)	一般財源(千円)	従事職員数正職員(人)	従事職員数嘱託(人)	従事職員数臨時(人)											
				A:順調	B:やや遅れ	C:遅れ				継続	重点	縮小								改善										
																					H17	H18	H19	H17	H18	H19				
輝くみどりのまち	24 循環型社会の推進	ごみの減量化、再資源化のため分別収集の強化を図るなど、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進する。さらに、市民一人ひとりの美化活動への意識を高めることにより、地球規模での環境問題に配慮したやさしい都市を目指す。また、環境衛生の充実を図るため、最終処分場、し尿処理場及び火葬場の適正管理・確保に努める。	温室効果ガスによる地球温暖化は、全世界的な問題になっている。私たちができることの第一歩として、資源物の分別収集を進めることにより、ごみの発生量の抑制、物の再利用やリサイクルの推進、廃棄物の適正処理などに努めなくてはならない。 このため、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進し、市民一人ひとりの美化意識の向上により、地球規模での環境問題に配慮したやさしい都市を目指す。なお、平成20年度は、市を上げて3R(リデュース・リユース・リサイクル)を強力に推進すべく啓発事業等に取り組んでいる。 また、環境衛生の充実を図るため、最終処分場、し尿処理場及び火葬場等の適正管理・確保に努めていく。	A	A	A	24-1	分別収集業務委託事業	環境推進課	継続	継続	改善	47,040	560	4,328	43,272	0.10													
							24-2	食品衛生協会補助金	環境推進課	縮小	縮小	継続	720	0	0	720	0.00													
							24-3	ごみ集積施設設置費補助金	環境推進課	縮小	継続	継続	663	112	0	775	0.02													
							24-5	古紙等資源集団回収奨励金	環境推進課	継続	継続	継続	4,799	112	0	4,911	0.02													
							24-10	不法投棄廃棄物処理事業	環境推進課	改善	改善	継続	191	2,800	0	2,991	0.50													
							24-11	動物死骸処理事業	環境推進課	改善	継続	継続	1,688	280	0	1,968	0.05													
							24-12	資源リサイクルステーション管理事業	環境推進課	継続	継続	改善	2,306	560	0	2,866	0.10													
							24-13	環境衛生自治推進協議会補助金	環境推進課	継続	継続	継続	300	0	0	300	0.00													
							24-14	資源物分別収集奨励金	環境推進課	継続	継続	継続	4,955	280	0	5,235	0.05													
							みどり次世代	25 農業の振興と次世代農業の育成	農業生産基盤や農業用施設の整備を推進し、担い手の育成・確保に努める。	農業生産基盤や農業用施設については今後維持管理修繕等が主となると思われる。生産の担い手については認定農業者を中心に集積による経営規模の拡大を図ると共に安定的な農業経営を目指す必要がある。併せて小規模農業者における経営、高齢者による経営の課題についても施策を考えていく必要があると考えます。 また、自給率を高める施策についても各種団体と連携を図りながら方策を見出す必要があると考えます。	B	B	C	25-3	一般農道事業補助金	農林課	重点	重点	重点	9,865	1,960	0	11,825	0.35						
														25-4	かんがい排水事業補助金	農林課	重点	重点	廃止	8,046	1,960	0	10,006	0.35						
														25-5	小規模災害補助金	農林課	継続	継続	継続	3,042	840	0	3,882	0.15						
														25-6	小土地改良事業補助金	農林課	継続	継続	廃止	998	280	0	1,278	0.05						
														25-7	農業施設維持管理補助金	農林課	重点	重点	重点	136	280	0	416	0.05						
25-9	環境保全茶栽培事業補助金	農林課	継続	継続	継続	500								224	0	724	0.04													
25-10	遠州夢咲茶業振興連絡協議会補助金	農林課	継続	継続	継続	300								224	0	524	0.04													
25-11	茶園再編整備事業補助金	農林課	継続	継続	継続	710								504	0	1,214	0.09													
25-12	新技術導入事業補助金	農林課	継続	継続	廃止	10								112	0	122	0.02													
25-13	水稻採種圃組合補助金	農林課	継続	継続	継続	200								1,400	0	1,600	0.25													
25-14	水田受託組合補助金	農林課	継続	継続	継続	270								560	0	830	0.10													
25-16	農業生産技術向上支援補助金	農林課	縮小	継続	継続	300								840	0	1,140	0.15													
25-17	農業生産物消費拡大事業補助金	農林課	継続	縮小	廃止	200								560	0	760	0.10													
25-18	農業振興会補助金	農林課	継続	継続	継続	1,475								1,232	0	2,707	0.22													
25-19	菊川市共同利用等農業機械導入補助金	農林課	継続	継続	継続	1,465								504	0	1,969	0.09													
25-21	へい獣処理補助金	農林課	継続	継続	継続	132								280	0	412	0.05													
25-24	生産調整推進対策事業補助金	農林課	縮小	継続	継続	26,443								1,400	0	27,843	0.25													
25-25	ファームプランの会助成金	農林課	継続	継続	継続	30								280	0	310	0.05													
25-26	有害鳥獣駆除補助金	農林課	継続	継続	継続	(実績なし)																								
25-28	トマト黄化葉巻病対策事業費補助金	農林課	-	継続	廃止	153	280	0	433	0.05																				

施策・事務事業評価結果一覧表(H19年度事業の評価)

施策に位置付けられた事務事業については、一定の基準により対象外となった事務事業があるため、記載されている事務事業が全てではありません。

新市の将来像	まちづくりの基本方針				施策評価													事務事業評価												
	施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価			事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価			事業費(千円)	人件費(千円)	財源(千円)	一般財源(千円)	従事職員数正職員(人)	従事職員数嘱託(人)	従事職員数臨時(人)											
				A:順調	B:やや遅れ	C:遅れ				継続	重点化	縮小								H17	H18	H19								
みどり次世代	26 既存商業集積の活性化と新商業集積の形成	商工団体等と連携し、商店街の組織化を推進すると共に、活力向上に向けた育成支援を強化する。また、新たな商業集積を目指し沿道立地型、郊外立地型の店舗整備等を誘導する。	宮の西土地区画整理事業区域内の掛川浜岡線バイパス沿道に商業的土地利用が加速的に展開されていることは、市民が求める「市内での消費行動の実現」に対し、一定の成果を上げていると考えられる。しかし、既存商店街・商店の衰退は依然進行しており、これまでの補助金制度の活用による振興策から個別具体的な振興策への転換が必要であると考えます。	B	C	C	26-1	消費拡大事業補助金	商工観光課	継続	継続	継続	3,600	1,680	0	5,280	0.30													
							26-2	駅南商店街組合連絡協議会補助金	商工観光課	継続	継続	継続	2,559	1,120	0	3,679	0.20													
							26-3	駅南商店街近代化事業組合補助金	商工観光課	継続	継続	継続	1,590	1,120	0	2,710	0.20													
							26-4	経営改善普及事業補助金	商工観光課	継続	継続	継続	13,390	840	0	14,230	0.15													
							26-5	小口資金取扱事務補助金	商工観光課	継続	継続	継続	160	840	0	1,000	0.15													
							26-6	就業改善センター管理運営費補助金	商工観光課	-	-	縮小	1,400	280	0	1,680	0.05													
	27 工業振興と企業誘致・新産業創出の推進	経営者の育成、経営の自立化など企業経営者の経営革新を支援する。新たな工業導入地区を検討し、企業誘致活動を推進する。	H21年3月開港の富士山静岡空港、国道473号線バイパス一部開通等により、自動車関連企業の進出など本市への企業進出には期待が寄せられている。いくつかの企業誘致が行われ一定の成果が表れつつある。しかし、企業誘致の受け皿である用地の整備が追いついていないのが現状であるので、未利用工業用地の活用により企業誘致活動をさらに行っていきたい。引き続き企業誘致活動を行うと共に、民間力も活用し工業用地整備を推進していく必要があると考えます。	A	B	B	27-1	工業振興費補助金	商工観光課	継続	継続	継続	800	280	0	1,080	0.05													
							27-2	労働者福祉対策事業	商工観光課	継続	継続	継続	527	560	0	1,087	0.10													
							27-3	労働者福祉協議会補助金	商工観光課	継続	継続	継続	850	560	0	1,410	0.10													
							27-4	小笠高等職業訓練校助成金	商工観光課	-	継続	廃止	258	560	0	818	0.10													
	28 観光資源の発掘とネットワークの形成	歴史・文化資源と里山の緑等の環境資源のネットワークを形成し、地域資源情報の一元化による観光振興を図る。	市内の観光資源には決して恵まれているとは言えないが、個々の優れた資源を見出し観光につなげていく必要がある。今後においてはリニューアルオープンする保養施設「小菊荘」等とのネットワーク、その他市内観光地とのネットワークの形成など、資源有効活用方策を検討し発信していく必要があると考えます。	C	C	B	28-1	新市統一イベント「ODORA THE 菊川」	商工観光課	改善	継続	改善	7,000	2,072	3,500	5,572	0.37													
							28-2	横地城跡運営協議会補助金	商工観光課	継続	継続	廃止	80	168	0	248	0.03													
							28-3	火剣山開発委員会補助金	商工観光課	継続	継続	縮小	736	168	0	904	0.03													
							28-4	七曲池管理運営委員会補助金	商工観光課	継続	継続	廃止	280	168	0	448	0.03													
							28-5	西方ふるさとづくり推進委員会補助金	商工観光課	継続	継続	縮小	200	168	0	368	0.03													
							28-6	井成山整備委員会補助金	商工観光課	継続	継続	廃止	160	168	0	328	0.03													
							28-7	ホテルの里づくり補助金	商工観光課	重点	重点	縮小	290	448	0	738	0.08													
							28-8	菊川市観光協会運営事業費補助金	商工観光課	継続	継続	重点	3,987	1,960	0	5,947	0.35													
							28-9	全国横地さん大集合実行委員会補助金	商工観光課	継続	-	-	(実施なし)																	
							28-10	小菊荘施設管理	商工観光課	-	指定管理者検討		24,723	34,675	63,398	-4,000	3.00	5.00	4.00											
							28-11	野外宿泊施設管理	商工観光課	-	市民との協働		1,631	1,008	475	2,164	0.18													
	29 お茶の菊川のPR	市内茶業関係団体が互いに連絡調整し、茶の宣伝、消費拡大事業に取り組み茶業の安定と発展に努める。	菊川市茶業協会が中心となって菊川茶のPR活動を行っているが、H20年度より茶業振興室を設置し更なるPR方法、啓蒙施策を考えていきたい。新品種導入事業を含め茶生産についても茶業低迷の要因を研究し今後の茶業のあり方を再構築していくことが必要であると考えます。	B	C	C	29-1	茶消費拡大振興事業	商工観光課	継続	継続	改善	5,583	2,744	0	8,327	0.49													

施策・事務事業評価結果一覧表(H19年度事業の評価)

施策に位置付けられた事務事業については、一定の基準により対象外となった事務事業があるため、記載されている事務事業が全てではありません。

新市の将来像	まちづくりの基本方針			施策評価													事務事業評価												
	施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価			事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価			事業費(千円)	人件費(千円)	財源(千円)	一般財源(千円)	従事職員数正職員(人)	従事職員数嘱託(人)	従事職員数臨時(人)										
				A:順調	B:やや遅れ	C:遅れ				H17	H18	H19								H17	H18	H19							
安全・便利・快適なまち みどり次世代	30 調和のとれた土地利用推進	自然環境を保全する区域と市街化や地域活性化等に活用する区域など土地利用計画を策定し、調和のとれた土地利用の誘導を図る。	国土利用計画・都市計画マスタープラン等により今後の菊川市の「調和のとれた土地利用」を市民と協働で策定していきます。 用途地域内の土地利用の推進、農用地区域内の農地の適正配置により調和のとれた菊川市の土地利用が実現できると考えます。	B	B	B	30-1	市営住宅(赤土団地)施設管理	施設管理課	-	直営	直営	1,366	2,502	10,856	-6,988	0.42		0.10										
							30-2	市営住宅(上本所団地)施設管理	施設管理課	-	直営	直営	2,892	2,558	42,751	-37,301	0.43		0.10										
							30-3	市営住宅(長池団地)施設管理	施設管理課	-	直営	直営	5,817	2,558	17,642	-9,267	0.43		0.10										
	31 まちの拠点環境整備の推進	中心市街地において、重点地区として整備のあり方を検討し、イメージ向上につながる景観誘導や街並み景観に配慮した地域づくりを推進する。	駅南区画をはじめとする施行中の土地区画整理事業は順調に推進されている。宮の西地区においては幹線道路沿いにおける土地利用が加速的に図られ新たな菊川市の顔が創出されている。また、南部第二地区においては換地処分・登記事務も完了し本年度組合解散が予定されている。駅南地区においては一部課題はあるものの平成23年度の事業完了に向け推進されている。今後は新たな地区での区画整理により「まちの拠点環境整備」「公共施設の整備改善」「健全なる市街地の形成」を効果的に推進していきたいと考えます。	A	A	A	31-1	菊川駅南土地区画整理事業	区画整理室	継続	継続	継続	352,952	25,370	186,400	191,922	4.45		0.30										
							31-3	宮の西土地区画整理事業補助金	区画整理室	継続	継続	継続	414,000	12,900	225,850	201,050	2.25		0.20										
							31-4	潮海寺地区整備事業(まち交)	都市計画課	継続	継続	継続	46,000	4,238	38,800	11,438	0.73		0.10										
	32 道路ネットワークの整備促進	市の内外を結ぶ幹線道路の整備促進、また日常生活の安全性や交通弱者に配慮し、地域間や集落間を結ぶ生活道路の整備を目指す。	幹線道路及び市民要望に基づく生活道路の整備水準は低く、整備の必要性・重要性は十分認識しているが限られた予算の中で、計画的に優先順位をつけ整備していきたいと考えます。 掛川浜岡線バイパスの整備については最重点事業として静岡県と連携を図りながら順調に推移している。現在は南側を主に推進しているが、今後は北側についても計画的に整備し、効果をあげていきたいと考える。 また、今後は富士山静岡空港の開港並びに企業進出等により交通の流れの変化も予想されますので、状況を調査しながら市道の整備を計画していきたいと考えます。	B	A	A	32-1	市道改良整備事業(市単独)	建設課	改善	継続	継続	65,459	5,656	3,220	67,895	1.01												
							32-2	市道舗装改良等整備事業(市単独)	建設課	継続	重点	継続	47,795	1,792	367	49,220	0.32												
							32-3	掛川浜岡線バイパス整備事業(合併特例債)	建設課	継続	継続	継続	378,011	9,800	359,100	28,711	1.75												
							32-4	市道公文名富田線整備事業(地特)	建設課	継続	継続	継続	33,596	392	30,200	3,788	0.07												
							32-5	市道三沢本線整備事業(合併特例債)	建設課	継続	継続	継続	35,000	2,128	30,300	6,828	0.38												
							32-6	井矯堂線整備事業	建設課	重点	継続	-	(休止中)																
							32-7	市道改良補助金	建設課	継続	継続	重点	12,117	1,232	0	13,349	0.22												
32-8							市単独交通安全施設整備事業	建設課	継続	継続	重点	19,000	2,128	0	21,128	0.38													
32-9							街路朝日線整備事業	都市計画課	継続	継続	継続	722,000	3,734	585,400	140,334	0.64		0.10											

施策・事務事業評価結果一覧表(H19年度事業の評価)

施策に位置付けられた事務事業については、一定の基準により対象外となった事務事業があるため、記載されている事務事業が全てではありません。

新市の将来像	まちづくりの基本方針				施策評価													事務事業評価												
	施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価			事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価			事業費(千円)	人件費(千円)	財源(千円)	一般財源(千円)	従事職員数正職員(人)	従事職員数嘱託(人)	従事職員数臨時(人)											
				A:順調	B:やや遅れ	C:遅れ				継続:現状のまま継続 重点:重点化 縮小:縮小 改善:実施手段の改善 廃止:廃止・休止	H17	H18								H19										
新市の将来像	まちづくりの基本方針	施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	H17	H18	H19	事務事業No	事務事業名	担当課	H17	H18	H19	事業費(千円)	人件費(千円)	財源(千円)	一般財源(千円)	従事職員数正職員(人)	従事職員数嘱託(人)	従事職員数臨時(人)										
安全・便利・快適なまち みどり次世代	33 公園・緑地の整備	緑化の推進と緑地の保全のため既存公園・緑地・多目的広場等の整備を推進し適切な維持管理に努める。	公園・緑地の整備は都市景観の向上、市民への憩いの場の提供と共に災害時における防災活動拠点の役割りを併せ持つものである。しかし、管理方法の課題もあることは事実であり、今後は市民と協働や指定管理者制度の導入等も視野にいれ計画的に推進していきたいと考えます。	B	B	B	33-1	おがさセントラルパーク施設管理	施設管理課	-	指定管理者(移行の検討中)	5,425	672	0	6,097	0.12														
							33-2	尾花公園施設管理	施設管理課	-	指定管理者(移行の検討中)	127	672	0	799	0.12														
							33-3	南部農村公園施設管理	施設管理課	-	指定管理者(移行の検討中)	611	672	0	1,283	0.12														
							33-4	菊川中央公園施設管理	施設管理課	-	指定管理者(移行の検討中)	1,753	336	0	2,089	0.06														
							33-5	黒沢公園施設管理	施設管理課	-	直営	1,046	672	0	1,718	0.12														
							33-6	嶺田公園施設管理	施設管理課	-	市民との協働	21	112	0	133	0.02														
							33-7	都市公園18箇所	施設管理課	-	市民との協働	6,817	672	0	7,489	0.12														
							33-8	その他公園11箇所	施設管理課	-	市民との協働	2,142	672	0	2,814	0.12														
	34 交通安全の推進及び公共交通の整備	交通安全の推進 交通指導隊の交通安全活動など交通安全啓発とともに道路照明灯など交通安全のためのハード整備を進め、安全安心な市民生活の実現を目指す。 公共交通の整備 コミュニティバス路線の整備を進め、多くの市民が利用できる公共交通手段を確保する。	交通安全の推進 現在も昨年度に引続き、菊川市交通安全会や交通指導員による交通安全啓発活動、パンフレットや同報無線・交通安全指導者による広報活動を実施しており、今後も啓発活動を充実させ続ける。 事故発生を防ぐには、実際に事故が発生した箇所及び危険と思われる箇所を検証し、どこに原因があるのかを分析し、防止に向けた対応をするようにしていかなければならない。 公共交通の整備 18年度のコミュニティバス実証実験を経て、19年度にはジャンボタクシー7台による本格実施に取り組んだ。3年間の契約を条件とすることにより、事業費のコストを抑え、また、路線拡大により利用者数を増やすことに成功した。 今後においては、住民要望にすばやく柔軟に対応できるようにするのが課題である。また、利用者数を増やすため積極的なPRも引き続き力をいれなければならない。	A	A	A	34-2	交通安全会補助金	安全課	継続	継続	継続	200	224	0	424	0.04													
							34-3	交通安全推進事業	安全課	継続	継続	継続	48	4,760	0	4,808	0.85													
							34-4	コミュニティバス推進事業	地域支援課	改善	改善	継続	27,953	5,880	2,732	31,101	1.05													
							34-5	バス路線維持補助金(萩間線)	総務課	継続	継続	継続	1,633	168	629	1,172	0.03													
							34-6	バス路線維持補助金(御前崎線)	総務課	継続	継続	-	(実施なし)																	

施策・事務事業評価結果一覧表(H19年度事業の評価)

施策に位置付けられた事務事業については、一定の基準により対象外となった事務事業があるため、記載されている事務事業が全てではありません。

新市の将来像 まちづくりの基本方針	施策評価				事務事業評価														
	施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価			事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価			事業費(千円)	人件費(千円)	財源(千円)	一般財源(千円)	従事職員数正職員(人)	従事職員数嘱託(人)	従事職員数臨時(人)
				A.順調	B.やや遅れ	C.遅れ				継続	重点	縮小							
安全・便利・快適なまち みどり次世代	35 防災・防犯対策の強化推進	災害に備えた危機管理体制の整備、防災資機材の充実を図り、市民の防災意識の高揚と自主防災組織を強化する。市民の防犯意識を高め、市民の自主的防犯活動を推進し、安全に暮らせるまちづくりを進める。 地震・水害などの災害から市民の生命と財産を守るため、災害に強い基盤整備を図る。救命率の向上を図るため、多くの市民に救急講習会に参加していただき応急処置の普及を推進する。 火災、事故等を未然に防ぐため、市民への予防啓蒙活動や事業所の安全管理体制の指導強化を図る。また、消防団の地域活動への支援を行い、消防団の活性化を図る。	(総務企画部) ・防災：自主防災会の防災資機材の充実を図るとともに、防災意識を高めるため自主防災会と連携した防災体制を今後も強化していく。また、耐震性貯水槽や同報無線などの防災基盤整備も同様に整備していかなければならない。 ・防犯：青色回転灯パトロール車による犯罪未然防止に努めている。防犯灯設置など環境整備を自治会と協力して進めるとともに、防犯意識の高揚啓発や地域ぐるみの防犯活動も推進していかなければならない。地域の防犯活動への支援は、警察及び関係組織と連携していかなければならない。 (建設経済部) 近年の異常気象により、局地的な大雨や台風による水害の頻発・拡大が懸念されることから、国土交通省及び静岡県に対し、引き続き河川整備の要望活動を実施する。また、大規模地震に備えるべく建築物の耐震化対策を促進する必要がある。 (消防本部) ・救急車到着までの応急処置が救命率の向上に大きな効課が期待されるため、1人でも多く社会復帰できるよう、家族単位で1人以上が心肺蘇生法の修得をするために自治会単位の講習会へ力を入れていく。 ・生活環境の変化により複雑多様化する災害現場において、日頃から防火意識や予防対策が火災などの災害を未然に防ぐ効果は大きく、今後も市民への予防広報の実施と事業所等への安全体制の指導強化を推進する。また、既存住宅への住宅用火災警報器の設置義務が来年の5月31日までとなるので、再度自治会単位に説明会を開催し設置推進の協力依頼を行なっていく。 ・地域防災の要である消防団については、近年消防団員の確保が厳しい現状であり、また、事業所に勤める団員が多い。消防団協力事業所表示制度を実施し、事業者の理解をいただき消防団員が活動しやすい環境を作り、また、消防本部・消防署、自主防災組織などとの防災体制の強化を図ると共に、資機材の整備を行ない消防団活動の活性化を図っていく。	B	B	B	35-1	防犯灯設置・管理事業	安全課	継続	継続	継続	5,828	2,184	0	8,012	0.39		
							35-2	耐震性貯水槽整備事業(国庫補助)	安全課	継続	継続	継続	21,623	2,800	20,466	3,957	0.50		
							35-3	消防施設整備事業(市単独)	安全課	継続	継続	継続	1,224	1,008	0	2,232	0.18		
							35-4	地震防災対策推進事業	安全課	継続	継続	継続	678	2,520	339	2,859	0.45		
							35-5	消防施設整備費補助金	安全課	継続	継続	継続	216	1,120	0	1,336	0.20		
							35-6	ため池洪水調整等事業費補助金	安全課	継続	継続	継続	620	952	0	1,572	0.17		
							35-7	自主防資機材整備費補助金	安全課	継続	継続	継続	13,074	2,800	4,358	11,516	0.50		
							35-8	広報安全等対策事業(広報事業)	企画政策課	縮小	縮小	縮小	2,494	1,680	1,784	2,390	0.30		
							35-9	広報安全等対策事業(調査事業)	企画政策課	縮小	縮小	縮小	758	1,680	900	1,538	0.30		
							35-10	河川改修整備事業(市単独：島の川)	建設課	継続	継続	継続	4,242	952	0	5,194	0.17		
							35-11	河川改修補助金	建設課	継続	継続	重点	4,461	1,008	0	5,469	0.18		
							35-12	河川改修促進連合協議会補助金	建設課	継続	継続	重点	1,856	1,960	200	3,616	0.35		
							35-13	河川愛護事業補助金	建設課	継続	継続	廃止	2,246	1,680	200	3,726	0.30		
							35-14	建築物等耐震改修促進事業	都市計画課	継続	改善	改善	720	1,139	630	1,229	0.19		0.05
							35-15	既存建築物耐震診断事業補助金	都市計画課	継続	継続	継続	1,410	1,139	1,056	1,493	0.19		0.05
							35-16	ブロック塀等耐震改修促進事業補助金	都市計画課	継続	継続	継続	100	859	50	909	0.14		0.05
							35-17	耐震補強補助金	都市計画課	継続	継続	継続	2,500	1,139	2,300	1,339	0.19		0.05
							35-18	火災予防推進事業(防火管理講習会実施)	消防本部	改善	縮小	重点	207	3,360	0	3,567	0.60		
							35-19-(1)	火災予防推進事業(予防査察)(1)	消防本部	重点	継続	継続	0	2,800	0	2,800	0.50		
							35-19-(2)	火災予防推進事業(予防査察)(2)	消防本部		継続	継続	0	9,464	0	9,464	1.69		
							35-20-(1)	火災予防推進事業(広報)(1)	消防本部	継続	継続	継続	34	4,760	0	4,794	0.85		
							35-20-(2)	火災予防推進事業(広報)(2)	消防本部		継続	継続	163	10,192	0	10,355	1.82		
							35-21	火災予防推進事業(一人暮らし高齢者(80歳以上)宅防火診断)	消防本部	改善	継続	継続	9	8,960	0	8,969	1.60		
35-22	火災予防推進事業(危険物施設査察)	消防本部	重点	継続	継続	9	2,800	0	2,809	0.50									
35-23	分団運営費交付金	消防本部	継続	継続	継続	5,550	1,680	0	7,230	0.30									